

更なるごみ減量に向けた 3 R の取り組みについて

...これまでの循環型社会推進会議
で議論された項目

- 1 リデュース（ごみの発生を抑える）
 - （1）家庭でのごみの発生抑制
 - 生ごみ処理機、コンポスト化容器の使用状況の調査や購入費助成について
 - 食べ物を残さないことや賞味期限と消費期限の違いの理解の普及について
 - （2）事業所でのごみの発生抑制
 - 製造者責任、販売者責任の徹底について
 - レジ袋の有料化の促進について
- 2 リユース（繰り返し使う）
 - （1）再使用・再利用の促進
 - （2）再生品の利用推進
- 3 リサイクル（資源として再生利用する）
 - （1）区民が進める資源回収の促進
 - 集団回収の充実と回収品目の拡大について
 - （2）事業者が進める資源回収の推進
 - 店頭回収の普及拡大について
 - （3）区が進める資源回収の推進
 - 新たな資源回収品目の設定について
 - （雑紙、金属類、古着・古布、蛍光管）
 - 集団回収や集団回収事業者への区の支援について
- 4 環境教育の推進と普及啓発
 - （1）環境教育等の推進
 - 環境学習の推進について
 - （2）普及啓発事業の推進
 - 啓発冊子の発行について

練馬区が取り組んでいる主な内容

- 1 リデュース（ごみの発生を抑える）
 - ・ 生ごみ減量のために、生ごみ処理機等への購入費助成事業
助成額：購入金額の1/2 上限額 2万円
 - ・ 生ごみを出す前にひとしぼりとマイバック持参の奨励
- 2 リユース（繰り返し使う）
 - ・ 粗大ごみから再使用、再利用できるもの（再生品）を区民に提供
 - ・ 大型生活用品リサイクル情報掲示板の活用
 - ・ リサイクルマーケット事業への支援
- 3 リサイクル（資源として再生利用する）
 - ・ 区立施設において古紙等の資源化、生ごみのたい肥化など
 - ・ 資源回収品目として、古紙、びん・缶、紙パック、ペットボトル、廃食用油、小型家電などを回収
 - ・ 集団回収事業の参加団体に対する支援
- 4 環境教育の推進と普及啓発事業
 - ・ 区立小学校（4年生対象）、区立幼稚園、区立保育園での分別体験や3R学習を実施している。（清掃事務所でふれあい環境学習）
 - ・ 区立小中学校等における廃棄物に関する環境教育を実施している。
（複数のごみ箱を設置するなどの廃棄物等の分別活動）
 - ・ 資源循環センターとリサイクルセンターにおいて、区民・事業者向けのリサイクルや環境についての講座・講習会を実施している。
 - ・ ねりま区報、区ホームページで清掃・リサイクルなどの情報発信
 - ・ 資源やごみの分別方法などを詳しく記載した冊子等の配布
 - ・ 町会、自治会などと連携した啓発活動（区内一斉清掃、ポイ捨て・歩行喫煙防止キャンペーンなど）の実施
 - ・ 各種イベントで啓発事業（照姫まつり、エコスタイルフェアなど）